

物品の販売 参加資格審査申請要領

弊社が発注する物品の販売に係る一般競争入札に参加を希望する方は、下記により「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」を提出して下さい。

記

1. 審査申請書の提出

(1) 参加資格基準

- ①「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に抵触しない又は抵触する可能性のない者。
- ②「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に抵触しない又は抵触する可能性のない者。
- ③経営状態が著しく不健全であると認められない者。
- ④提出した一般競争（指名競争）参加資格審査申請書等に虚偽の記載、重要な事実についての記載漏れのない者。
- ⑤物品販売の実績を有する者。

(2) 認定資格の有効期間

認定後から2018年（平成30年）3月31日まで。

(3) 一般競争参加資格の認定の取消し

- ①上記(1)を偽り又は不正な手段により、一般競争参加資格の認定を受けたと認められる場合
- ②有資格者から廃業等の届け出があったとき又は一般競争参加資格の辞退の申し出があった場合
- ③契約の履行にあたり、著しく適正を欠く行為があった場合
- ④正当な理由がなくて契約を履行しなかった場合
- ⑤契約履行成績が不良であると認めた場合
- ⑥1.(1)の参加資格基準に該当しなくなった場合

(4) 提出書類

添付「一般競争参加資格審査申請書」及び提出書類一覧表に記載している書類

※注意事項

- ①提出書類はクリアファイル等にまとめて提出して下さい。（関係書類のうち「写し」については、鮮明なものに限ります。）
- ②申請受領書の返送を希望する場合は、返送用封筒、切手および受領書を同封して下さい。

(5) 受付担当課 総務部 契約課

〒169-0072

東京都新宿区大久保二丁目3番4号 出光新宿ビル9階

電話番号 03-5286-2361

2. 結果通知

(1) 受付後、資格審査を行い、その結果を「一般競争参加資格認定通知書」により通知します。但し、通知書を付与してから、有効となるため参加を希望する入札に間に合わない場合があります。

※審査の結果、弊社参加資格基準に満たない場合においては、別途ご連絡を致します。

以上

「一般競争参加資格審査申請書」及び提出書類一覧表

書類名		使用様式他
(1)	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書 (物品の製造・販売、役務の提供等)	「様式4」 (「希望する資格の種類等」は物品の販売「201～225」の選択欄に○を付けること。)
(2)	物品の販売実績表(直前2年間分) 参加を希望する営業品目の販売実績を証明するもの	様式は任意とします
(3)	登記事項証明書(写し可) (個人の場合にあっては、身元証明書)	
(4)	未納税額のないことを証明する納税証明書 (写し可)	【法人の場合】 納税証明書その3の3 「法人税」と「消費税及び地方消費税」 について未納税額のない証明用 【個人の場合】 納税証明書その3の2 「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」 について未納税額のない証明用
(5)	【法人の場合】 財務諸表(直前2年間の事業年度分) ア. 貸借対照表 イ. 損益計算書 ウ. 株主資本等変動計算書 【個人の場合】 上記に類する書類(確定申告書等)	
(6)	反社会的勢力との関係がないことを示す確認書	ホームページ「提出書類の様式」の当該確認書を使用して下さい。
(7)	御社のパンフレット(作成している場合)及び契約(営業)担当者の名刺(電子メールアドレスが記載されているものが望ましい。)	
(8)	一般競争参加資格審査の決定通知用封筒	長形3号の封筒に送付先を記載の上、82円分の切手を貼付けして下さい。 なお、特定記録郵便での発送を希望する場合は、242円分の切手を貼付けし、朱字で「特定記録」と明記して下さい。

※既に最新年度の全省庁統一資格を有する者は「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写しを提出することにより、上記の(3)及び(4)の書類の提出を省略することができます。